

山口市汚水処理施設整備構想【概要版】

令和5(2023)年3月 山口市

1 構想策定にあたって

(1) 汚水処理施設整備構想とは

生活環境の改善・公共用水域の水質保全を図るため、汚水処理施設（下水道、集落排水、浄化槽）の整備について、地域特性を踏まえ、効率的かつ効果的に進めていくために整備区域や整備手法、整備目標を定める汚水処理施設整備の基本方針となるものです。

(2) 策定の趣旨

国の通達により、山口県において山口県汚水処理施設整備構想が策定され、本市においても山口市汚水処理施設整備構想を策定し、これまで汚水処理施設の整備に取り組んできました。また、国は近年の社会情勢・経済情勢に柔軟に対応した汚水処理施設整備を推進するため、3省（国土交通省・農林水産省・環境省）連名による新たな都道府県構想策定マニュアルを策定し、時間軸の観点など早期概成を盛り込んだ持続的な汚水処理システムの構築に努めるよう通知したところです。

これを受け、山口県は令和4年度末に山口県汚水処理施設整備構想の見直しを行う予定であり、本市においても前回構想から5年が経過したことから、国の策定マニュアル及び山口県の示す策定方針に基づき見直しを行うものです。

(3) 策定経過

第1回 平成19(2007)年度 ➡ 第2回 平成24(2012)年度 ➡ 第3回 平成29(2017)年度

第4回 令和4(2022)年度【今回】 ※基本的に5年ごとに見直し

(4) 位置付け

- 山口市総合計画の部門計画として位置付け。
- 本市全域における汚水処理施設整備の指針とし、山口市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）、山口市下水道事業経営戦略との整合を図ります。
- 本構想は山口県が策定する「山口県汚水処理施設整備構想（令和4年度末予定）」に反映されます。

2 汚水処理施設の現状

(1) 本市の汚水処理施設の整備状況

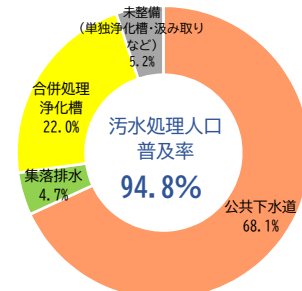
本市では公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落環境整備、合併処理浄化槽設置整備を実施しており、その内、農業集落排水及び漁業集落環境整備の整備は完了しています。

(2) 汚水処理人口及び普及率

令和3年度末時点での汚水処理人口普及率は94.8%となっています。

(参考) 令和2年度末 全国の汚水処理人口普及率：92.1%
山口県の汚水処理人口普及率：88.1%

整備手法		処理人口	普及率
集合処理	公共下水道	128,281人	68.1%
	集落排水	8,948人	4.7%
	小計	137,229人	72.8%
個別処理	合併処理浄化槽	41,502人	22.0%
整備済計（※汚水処理人口普及率）		178,731人	94.8%
未整備（単独浄化槽・汲み取りなど）		9,705人	5.2%
合計		188,436人	100.0%



整備手法別普及率（令和3年度末）

汚水処理人口普及率＝公共下水道、集落排水、合併浄化槽の処理区域内人口／行政人口×100

3 構想の策定方法

(1) 構想見直しの基本方針

本構想は、国のマニュアル及び山口県策定方針に基づき見直しを行います。

国の策定マニュアル（持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル）

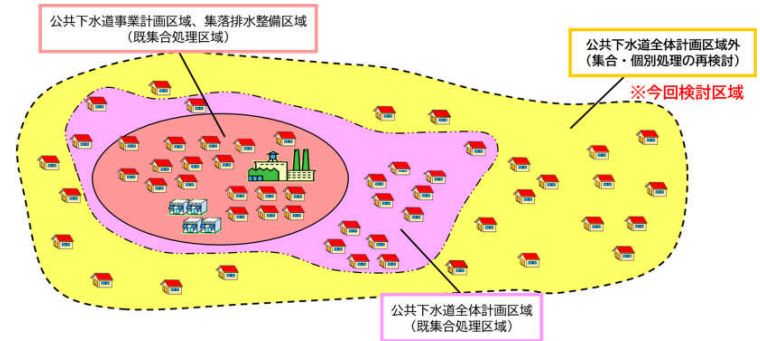
- (1) 時間軸の観点を考慮した検討
- (2) 10年程度での汚水処理の概成を基本とした検討（中期目標）
- (3) 改築更新や運営管理の観点を含めた検討（長期目標）
- (4) 総合的な評価における整備手法・運営管理の検討

山口県の構想策定方針（山口県汚水処理施設整備構想策定市町作業マニュアル（案）令和3年度）

- (1) 県構想は、市町と県が連携して改訂
- (2) 構想の対象地域は県下全19市町を対象
- (3) 構想の現況年（R2年度末）、短期目標年度（R8年度）、中期目標年度（R12年度）、長期目標年度（R27年度）
- (4) 市町の作業にあたっては、H28年構想及び各市町における既定計画等を活用
- (5) 短期目標は、下水道整備進捗率95%以上

(2) 検討区域の設定

- 今回の見直し検討区域の対象は、公共下水道全体計画区域外の市域とします。（下図イメージ）
- 既構想の集合処理検討区域（大内御堀・下小鯖、大海東、陶・鑄銭司）についても再度検討しました。



(3) 諸条件の設定

- 計画目標年次は「令和27(2045)年度」とし、将来行政区域内人口は「159,711人」とします。
- 本構想の見直しに当たっては、地域ごとに人口、世帯数、既存の下水道施設との距離等を踏まえ、集合処理及び個別処理それぞれの建設費、維持管理費について、本市の実績費用等を用いて経済比較を行います。
- 汚水処理施設整備手法については、①土地利用状況（都市計画区域、用途地域等）、②汚水処理施設整備スケジュール、③財政状況、④将来人口動向を考慮し選定します。

(4) 集合処理及び個別処理の判定結果

- 集合処理検討区域（大内御堀・下小鯖、大海東、陶・鑄銭司）は、全て「個別処理」が有利となりました。
- その他の検討対象区域（公共下水道全体計画区域を除く市域）についても「個別処理」が有利となりました。

4 今後の整備方針

本市の污水处理施設整備については、公共下水道と合併処理浄化槽の2つの事業で市全体の污水处理施設の完成を目指します。

(1) 集合処理区域（公共下水道）

- ・集合処理区域の公共下水道については、引き続き、国の交付金を活用し、事業計画区域の未整備区域について早期完成に向けて整備を行います。
- ・令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間で整備を計画している地区は次のとおりです。
山口処理区：大内地区(茅野神田、上矢田、大道、殿河内、長野の一部)、朝田地区(和田、朝田の一部)
川西処理区：嘉川地区(免地、中市、上高根、原条東、原条西の一部)、佐山地区(佐山西の一部)
- ・事業計画区域において、3年以内に整備が見込めない区域については、早期に水洗化を望まれる市民の方に対し、合併処理浄化槽の設置助成を引き続き行います。※新築は除く
- ・全体計画区域内において、事業計画を定めていない区域にお住まいの方に対しては、国の制度を活用した合併処理浄化槽の設置助成及び単独処理浄化槽の撤去助成を行います。

(2) 個別処理区域（合併処理浄化槽）

- ・個別処理区域については、引き続き、合併処理浄化槽による整備を基本とし、合併処理浄化槽への転換促進のため、現在行っている補助制度を継続します。加えて、宅内配管工事や単独浄化槽、汲み取り便槽の撤去費を助成します。

5 污水处理施設整備構想の目標

污水处理施設の整備目標は、山口県の構想策定の基本方針と整合を図り、本市の污水处理人口普及率及び下水道整備進捗率の目標を次のとおり設定します。

本市の目標設定

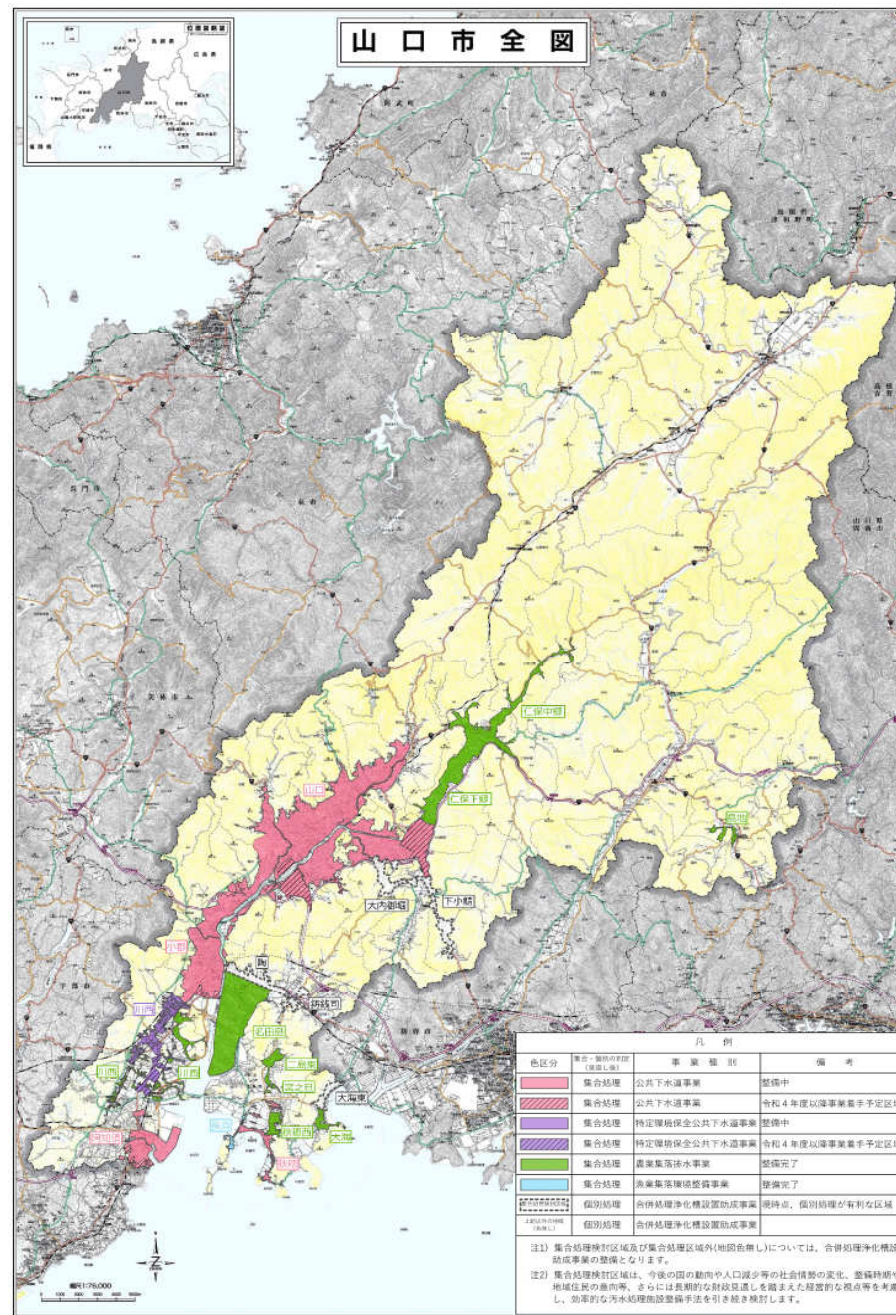
項目	現況年 (R2末)	短期目標 (R8末)	中期目標 (R12末) アクションプラン	長期目標 (R27末)
経過年	—	10年概成	10年後	25年後
目標値	—	%以上	%以上	%以上
污水处理人口普及率	94.8	95.0	96.0	98.0
下水道整備進捗率	88.0	94.2	98.0	100.0

※山口県污水处理施設整備構想策定市町作業マニュアル(案)(R3年度)における山口県の短期目標（R8末）は県全体で下水道整備進捗率95%以上（山口市は94.2%以上）

6 今後の取り組み

- ・整備済みの集合処理施設については、今後増大する老朽化対策について、下水道ストックマネジメント計画や集落排水の最適化・維持管理適正化計画等に基づき、計画的に施設管理を行い、将来にわたり持続可能な下水道サービスを継続していきます。
- ・今後も、上位計画（まちづくりの方針等）、関連計画と整合性を図りながら、国の策定マニュアル及び山口県の策定方針に基づき、本市の污水处理施設整備について見直しを行います。

山口市污水处理施設整備構想図（令和4年度改定）



山口市污水处理施設整備構想図（令和4年度改定）

